

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 長 門 正 貢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
(注) 2018年9月3日から本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号が上記のように移転しております。

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 専務執行役 市 倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
(注) 2018年9月3日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号が上記のように移転しております。

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
経常収益	(百万円)	9,736,016	9,582,902	12,920,375
経常利益	(百万円)	737,686	638,839	916,144
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	375,225	392,190	460,623
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	720,284	589,368	118,564
純資産額	(百万円)	15,346,168	13,906,635	14,743,234
総資産額	(百万円)	291,402,683	287,414,914	290,640,154
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	91.78	97.00	112.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.7	4.4	4.6

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	48.26	41.67

(注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

## 日本郵便株式会社(連結)

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益	(百万円)	2,926,673	2,998,644	3,881,943
経常利益	(百万円)	73,931	136,422	85,459
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	66,509	123,897	58,476
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	51,584	103,832	38,128
純資産額	(百万円)	845,937	914,353	831,253
総資産額	(百万円)	5,202,813	5,186,234	5,098,926

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、第11期第3四半期連結累計期間及び第11期の関連する主要な経営指標等について組替えを行っております。

## 株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
経常収益	(百万円)	-	1,384,720	2,044,940
経常利益	(百万円)	-	281,851	499,654
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	-	203,314	352,775
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	-	603,767	80,426
純資産額	(百万円)	-	10,735,101	11,521,680
総資産額	(百万円)	-	209,718,214	210,629,821

- (注) 1. 株式会社ゆうちょ銀行は、第13期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期第3四半期連結累計期間については記載しておりません。  
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
経常収益 (百万円)	5,995,179	5,913,310	7,952,951
経常利益 (百万円)	254,896	214,070	309,233
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	75,009	96,676	104,487
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	388,240	71,766	185,868
純資産額 (百万円)	2,205,497	1,890,575	2,003,126
総資産額 (百万円)	77,181,714	74,490,180	76,831,261

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といい、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「金融窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、以下のとおり「その他」の事業内容及び「事業に係る主な法律関連事項」の記載に一部変更が生じております。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項目番号に対応したものであり、変更箇所は下線で示しております。

(その他)

その他における事業の内容の追加は、以下のとおりです。

### (1) 当社グループの事業の内容

その他

上記の各事業のほか、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するグループシェアード事業、公社から承継した病院及び宿泊施設の運営、成長性の高い企業に出資を行う投資事業、不動産事業等を行っております。

#### (e) 不動産事業

事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業等の不動産事業を行っております。

(事業に係る主な法律関連事項)

ゆうちょ銀行における預入限度額についての変更は、以下のとおりです。

### (3) 事業に係る主な法律関連事項

郵政民営化法

#### (f) ゆうちょ銀行における預入限度額

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

イ．通常貯金、定額貯金、定期貯金等(口．を除く)・・・あわせて1,300万円

ロ．財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、イ．及びロ．の限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

なお、2018年12月26日に提出された「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」において、預入限度額に関し、「通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とする。その実施時期については、2019年4月からの実施を目指す。」と示されました。これを受けて、政府において、上記イ．の預入限度額を以下のとおり定める「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令」の制定を検討しております。

・ 通常貯金・・・1,300万円

・ 定期性貯金(定額貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に受入れをした郵便貯金を含み、財形定額貯金、財形年金定額貯金及び財形住宅定額貯金を除く。)・・・1,300万円

また、2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これによる事業に係る主な法律関連事項の変更は、以下のとおりです。なお、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」といいます。）の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されます。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法

(a) 趣旨

管理機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めております。

(b) 概要

管理機構の目的は、公社から承継し政府による支払保証が継続された郵便貯金（積立郵便貯金、定額郵便貯金、定期郵便貯金等）及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行することにより、郵政民営化に資するとともに、郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与することとされております。（法第3条）

管理機構は、郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）をその業務の範囲とし、郵便貯金管理業務の一部をゆうちょ銀行に、簡易生命保険管理業務の一部をかんぽ生命保険に、それぞれ委託しております。（法第13条、第15条及び第18条）

管理機構は、ゆうちょ銀行との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための預金に係る契約を、かんぽ生命保険との間で簡易生命保険契約の再保険の契約を、それぞれ締結しております。（法第15条及び第16条）

また、2020年3月期から、郵便局ネットワークの維持の支援に要する費用に充てるため、管理機構が関連銀行（ゆうちょ銀行）及び関連保険会社（かんぽ生命保険）から拠出金を徴収し、日本郵便に対し郵便局ネットワークの維持に要する費用の一部に充てるための交付金を交付することとされております。（法第18条の2及び第18条の3）

また、2018年10月1日付で、日本国内における一体的な国際物流サービスを提供するJPツールロジスティクス株式会社（出資比率は、日本郵便50%、ツールグループ50%）が発足しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。変更箇所の前後については一部省略しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社グループ全般に関するリスク

#### 2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

##### (1) 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループ固有に適用される規制等

当社及び日本郵便は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています(かかる義務に基づき郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供を、以下「ユニバーサルサービス」といいます。)

ユニバーサルサービスについては、2013年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部会に諮問を行い、同審議会において、2015年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社グループが作成したものではありません。

また、当社及び日本郵便は、それぞれ日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任(当社のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、金融2社は、銀行法又は保険業法に基づく規制に加え、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するため、郵政民営化法に基づき、新規業務、子会社対象金融機関等(ゆうちょ銀行)・子会社対象会社(かんぽ生命保険)の保有、合併、会社分割、事業の譲渡・譲受け等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされているほか、ゆうちょ銀行においては銀行を、かんぽ生命保険においては保険会社等を子会社として保有することはできません。さらに、銀行業における預入限度額規制、生命保険業における加入限度額規制が課される等、同業他社とは異なる規制が課されております(郵政民営化法に基づく規制の詳細については、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項 郵政民営化法」をご参照ください。なお、金融2社におけるこれらの規制を、以下「郵政民営化法上の上乗せ規制」といいます。)

#### 3. 事業運営に関するリスク

##### (6) グループ外の企業との資本・業務提携、外部委託及び企業買収に伴うリスク

当社グループは、当社グループ外の企業との間で、様々な業務に関し、資本提携、業務提携、外部委託を行っております。当社は、2018年12月19日には、下記「3 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、アフラック・インコーポレーテッドとの戦略提携に合意し、2019年末を目途として発行済株式総数(自己株式を除く。)の7%を目途に同社の普通株式を取得する予定です。このようなグループ外の資本・業務提携先、外部委託先との間における、戦略上若しくは事業上の問題又は目標の変更や当社グループとの関係の変化等により、期待通りのシナジー効果が得られない可能性や投資に見合うリターンを得られない可能性も否定できません。このような場合に

は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性や当社グループが行った投資を回収できない可能性がります。

また、資本・業務提携先、外部委託先において、業務遂行上の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、顧客情報等の重要な情報が漏えいする等の事故、違法行為、不正行為、不祥事等が発生した場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がります。

当社グループが、他の企業を買収するに当たっては、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社グループの事業と統合できない可能性、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との良好な関係を維持できない可能性、買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。また、想定した事業環境と異なる状況が発生する可能性、経営陣を含む人材流出・不足等の可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がります。なお、トール社の買収に関するリスクについては、下記「 . 郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク (4) 国際物流事業に関するリスク トール社の買収に関するリスク」をご参照ください。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比3,225,240百万円減の287,414,914百万円となりました。

主な要因は、銀行業における買現先勘定8,641,864百万円の増、現金預け金864,653百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引支払保証金8,338,080百万円の減、銀行業及び生命保険業等における有価証券2,749,793百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,388,641百万円減の273,508,278百万円となりました。

主な要因は、銀行業における売現先勘定9,103,565百万円の増、銀行業における貯金2,006,717百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引受入担保金10,073,017百万円の減、生命保険業における責任準備金1,929,203百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比836,598百万円減の13,906,635百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金161,690百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金852,528百万円の減、非支配株主持分89,902百万円の減によるものです。

### (2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、個人消費に持ち直しの動きがみられるなか、設備投資や生産が増加したことや雇用情勢の着実な改善などを背景に、緩やかな回復が続きました。

また、世界経済は、米国や欧州では景気回復が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国等の経済・政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等により、先行きは不透明な状況です。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、4月から7月下旬までは0.0%台で推移しましたが、その後、0.1%台まで上昇しました。10月上旬に0.1%台半ばまで上昇しましたが、その後は下落基調に転じ、12月末には1年3か月ぶりにマイナスとなりました。

日経平均株価は、米国の経済成長への期待や外国人投資家による買戻しの影響から、9月末の終値は26年ぶりの水準を回復し24,100円台となりました。10月に入ると、米中貿易摩擦への懸念や、中国景気の減速に対する警戒、米国の政権運営に対する不透明感等から大幅な下落が続き、20,000円台で12月の取引を終了しました。

このような事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間における連結経常収益は9,582,902百万円(前年同期比153,114百万円減)、連結経常利益は638,839百万円(前年同期比98,847百万円減)、連結経常利益に、特別損益や契約者配当準備金繰入額等を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、392,190百万円(前年同期比16,964百万円増)となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### 郵便・物流事業

当第3四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、ゆうパック(ゆうパケットを含む。)の取扱数量が第3四半期連結会計期間は前年同四半期比で微減となったものの、第3四半期連結累計期間では前年同期比10.8%増加となり、荷物分野の拡大基調が続きました。人件費・経費ともに増加したものの、それを上回る増収により、経常収益は1,592,713百万円(前年同期比79,729百万円増)、経常利益は89,468百万円(前年同期比59,457百万円増)となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は1,589,234百万円(前年同期比78,631百万円増)、営業利益は86,935百万円(前年同期比58,026百万円増)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	14,823,892	0.3	14,672,331	1.0
郵便物	11,504,667	2.2	11,258,063	2.1
内国	11,468,348	2.3	11,226,481	2.1
普通	11,106,571	2.3	10,855,360	2.3
第一種	6,213,134	3.7	6,136,076	1.2
第二種	4,678,297	0.7	4,547,485	2.8
第三種	155,279	3.4	149,818	3.5
第四種	12,855	5.5	12,383	3.7
選挙	47,006	28.4	9,598	79.6
特殊	361,777	0.4	371,121	2.6
国際(差立)	36,319	3.1	31,582	13.0
通常	22,647	11.8	18,058	20.3
小包	3,028	3.1	2,776	8.3
国際スピード郵便	10,643	10.0	10,747	1.0
荷物	3,319,226	7.0	3,414,269	2.9
ゆうパック	656,168	25.0	727,001	10.8
ゆうメール	2,663,058	3.3	2,687,267	0.9

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要 / 特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類     | 概要 / 特徴  |
|--------|--|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターパックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間(12/15～1/7)以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。                             |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。   |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。                                  |
2. 年賀郵便物(年賀特別郵便(取扱期間12/15～12/28)及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したものは除いて)は除いております。
  3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
  4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
  5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうメールに含めていたゆうパケットの物数については、2016年10月より、ゆうパックに含めて表示する方法に変更しました。これに伴い、前第3四半期累計期間の対前年同期比については、当該変更を期首より反映した前々第3四半期累計期間の物数との比較で算出しております。
  6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。
  7. 前第3四半期累計期間の第一種及び国際(差立)・通常の引受物数を修正しております。

## 金融窓口事業

当第3四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、かんぽ新契約が減少したことによる保険手数料の減収や、一部事業の絞り込みによる物販事業の減収が続いているものの、窓口引受・販売の増加等による郵便手数料・銀行手数料の増収や、提携金融事業・不動産事業の堅調が続いたことから、前年同期並みの収益を維持しました。費用についても人件費・経費ともに減少したことにより、経常収益は1,039,831百万円(前年同期比1,943百万円増)、経常利益は48,316百万円(前年同期比7,895百万円増)となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は1,038,972百万円(前年同期比2,333百万円増)、営業利益は47,788百万円(前年同期比8,100百万円増)となりました。

## (参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第3四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	275	1,484	1,208	1	275	1,484
東北	1,890	1	622	2,513	1,892	1	620	2,513
関東	2,396	0	178	2,574	2,396	0	176	2,572
東京	1,475	0	6	1,481	1,475	0	5	1,480
南関東	954	0	77	1,031	953	0	77	1,030
信越	977	0	327	1,304	977	0	325	1,302
北陸	668	0	177	845	668	0	174	842
東海	2,050	2	327	2,379	2,050	2	322	2,374
近畿	3,094	6	332	3,432	3,094	6	332	3,432
中国	1,752	2	467	2,221	1,751	2	460	2,213
四国	931	0	222	1,153	929	0	220	1,149
九州	2,504	0	914	3,418	2,502	0	911	3,413
沖縄	175	0	23	198	175	0	23	198
全国計	20,074	12	3,947	24,033	20,070	12	3,920	24,002

## 国際物流事業

当第3四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、新規取引の増加等によりロジスティクス事業を中心に収益が拡大したものの、一時的要因を含めて費用が増加したことにより、経常収益は535,185百万円(前年同期比1,225百万円増)、経常利益は2,759百万円(前年同期比3,129百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は534,757百万円(前年同期比1,240百万円増)、営業利益は6,551百万円(前年同期比2,075百万円減)となりました。中国経済の減速など外部環境が厳しい中、第4四半期は全般的なコスト削減に取り組みます。

銀行業

当第3四半期連結累計期間の銀行業におきましては、資金利益が国債利息の減少を主因に減少し、その他業務利益も外国為替売買損益の減少等により減少しました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、経常収益は1,384,701百万円(前年同期比153,027百万円減)、経常利益は281,833百万円(前年同期比116,191百万円減)となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

当第3四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比142,227百万円減少の1,020,047百万円となりました。このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年同期比116,902百万円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比8,705百万円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の減少等により、前年同期比34,030百万円の減少となりました。

経費は、前年同期比3,248百万円減少の782,316百万円となりました。

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年同期比138,943百万円減少の237,730百万円となりました。

経常利益は前年同期比116,103百万円減少の281,865百万円となりました。

四半期純利益は203,164百万円、前年同期比78,926百万円の減益となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,162,274	1,020,047	142,227
資金利益	912,804	795,901	116,902
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
その他業務利益	176,965	142,935	34,030
うち外国為替売買損益	178,426	160,528	17,897
うち国債等債券損益	3,038	16,165	13,127
経費(除く臨時処理分)	785,565	782,316	3,248
人件費	95,546	94,227	1,319
物件費	631,707	634,103	2,396
税金	58,310	53,985	4,325
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	376,709	237,730	138,978
一般貸倒引当金繰入額	35	-	35
業務純益	376,673	237,730	138,943
臨時損益	21,296	44,135	22,839
うち株式等関係損益	21,587	978	20,608
うち金銭の信託運用損益	28,157	29,415	1,258
経常利益	397,969	281,865	116,103
特別損益	588	916	328
固定資産処分損益	571	823	251
減損損失	17	93	76
税引前四半期純利益	397,381	280,948	116,432
法人税、住民税及び事業税	125,378	76,782	48,596
法人税等調整額	10,088	1,002	11,090
法人税等合計	115,290	77,784	37,505
四半期純利益	282,091	203,164	78,926

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は508,253百万円、役務取引等利益は80,587百万円、その他業務利益は1,128百万円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は287,648百万円、役務取引等利益は622百万円、その他業務利益は141,806百万円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は795,901百万円、役務取引等利益は81,209百万円、その他業務利益は142,935百万円となりました。

イ. 国内業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	526,039	508,253	17,786
資金運用収益	671,288	599,472	71,815
うち国債利息	470,229	401,088	69,140
資金調達費用	145,248	91,219	54,028
役務取引等利益	71,953	80,587	8,634
役務取引等収益	98,563	105,217	6,654
役務取引等費用	26,610	24,630	1,979
その他業務利益	1,186	1,128	58
その他業務収益	7,205	3,727	3,478
その他業務費用	6,018	2,598	3,419

(注) 「国内業務部門」は円建取引であります。

ロ. 国際業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	386,764	287,648	99,115
資金運用収益	569,187	544,818	24,368
うち外国証券利息	567,835	543,746	24,088
資金調達費用	182,422	257,170	74,747
役務取引等利益	551	622	70
役務取引等収益	579	698	119
役務取引等費用	27	76	48
その他業務利益	175,778	141,806	33,971
その他業務収益	187,725	163,504	24,220
その他業務費用	11,946	21,697	9,751

(注) 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

## 八. 合計

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	912,804	795,901	116,902
資金運用収益	1,160,347	1,050,782	109,565
資金調達費用	247,542	254,880	7,337
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
役務取引等収益	99,142	105,916	6,773
役務取引等費用	26,637	24,706	1,931
その他業務利益	176,965	142,935	34,030
その他業務収益	194,930	166,081	28,848
その他業務費用	17,964	23,146	5,181

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期累計期間4,739百万円、当第3四半期累計期間5,348百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (百万円)	当第3四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	80,128	93,509
国際業務部門・資金調達費用	80,128	93,509
国内業務部門・その他業務費用	-	1,149
国際業務部門・その他業務収益	-	1,149

## (c) 役務取引等利益の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託の販売金額が増加したことや、A T Mの設置を拡大したこと等により、前年同期比8,705百万円増加の81,209百万円となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
為替・決済関連手数料	45,348	46,788	1,440
A T M関連手数料	6,205	10,737	4,532
投資信託関連手数料	14,586	16,862	2,276
その他	6,364	6,821	456

## (参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	572,622	699,924	127,301
純資産残高	1,647,255	2,067,684	420,429

## (d) 預金残高の状況

当第3四半期会計期間末の貯金残高は、安定的に推移し、前事業年度末比1,957,866百万円増加の181,840,625百万円となりました。

## 預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	179,882,759	100.00	181,840,625	100.00	1,957,866
流動性預金	73,765,405	41.00	79,509,423	43.72	5,744,017
振替貯金	14,437,576	8.02	15,932,812	8.76	1,495,236
通常貯金等	58,931,564	32.76	63,172,597	34.74	4,241,032
貯蓄貯金	396,265	0.22	404,013	0.22	7,748
定期性預金	105,989,336	58.92	102,153,635	56.17	3,835,700
定期貯金	8,696,122	4.83	7,464,170	4.10	1,231,952
定額貯金	97,293,213	54.08	94,689,465	52.07	2,603,748
その他の預金	128,017	0.07	177,567	0.09	49,549
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	179,882,759	100.00	181,840,625	100.00	1,957,866

- (注) 1. 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めております。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は管理機構からの預り金のうち、管理機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第3四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は59,743,159百万円、その他の証券は61,629,408百万円となりました。

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	49,314,634	23.73	49,932,722	24.16	618,087
コールローン	480,000	0.23	370,000	0.17	110,000
買現先勘定	-	-	8,641,864	4.18	8,641,864
債券貸借取引支払保証金	8,224,153	3.95	-	-	8,224,153
金銭の信託	4,241,524	2.04	3,949,095	1.91	292,428
うち国内株式	2,286,148	1.10	2,098,459	1.01	187,688
うち国内債券	1,256,039	0.60	1,244,127	0.60	11,912
有価証券	139,201,254	67.00	138,078,097	66.82	1,123,157
国債	62,749,725	30.20	59,743,159	28.91	3,006,565
地方債	6,405,190	3.08	6,513,294	3.15	108,103
短期社債	229,998	0.11	290,997	0.14	60,999
社債	10,486,327	5.04	9,802,051	4.74	684,275
株式	31,167	0.01	99,185	0.04	68,018
その他の証券	59,298,846	28.54	61,629,408	29.82	2,330,562
うち外国債券	20,244,358	9.74	21,776,795	10.53	1,532,436
うち投資信託	39,042,659	18.79	39,826,704	19.27	784,045
貸出金	6,145,537	2.95	5,513,623	2.66	631,914
その他	126,472	0.06	125,953	0.06	518
合計	207,733,576	100.00	206,611,357	100.00	1,122,219

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,140,537	100.00	5,508,623	100.00	631,914
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	15,524	0.25	15,520	0.28	3
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	92,162	1.50	99,954	1.81	7,792
卸売業、小売業	25,094	0.40	35,363	0.64	10,268
金融・保険業	1,121,062	18.25	945,630	17.16	175,431
建設業、不動産業	24,013	0.39	4,000	0.07	20,013
各種サービス業、物品賃貸業	22,837	0.37	35,444	0.64	12,606
国、地方公共団体	4,667,184	76.00	4,230,328	76.79	436,856
その他	172,658	2.81	142,381	2.58	30,277
国際及び特別国際金融取引勘定分	5,000	100.00	5,000	100.00	-
政府等	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-
その他	5,000	100.00	5,000	100.00	-
合計	6,145,537		5,513,623		631,914

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。  
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。  
3. 「金融・保険業」のうち管理機構向け貸出金は、前事業年度末829,243百万円、当第3四半期会計期間末640,676百万円であります。

(g) 金融再生法開示債権(未残)

	前事業年度 (億円)	当第3四半期会計期間 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	-
要管理債権	-	-
合計(A)	0	-
正常債権	62,375	56,273
総計(B)	62,375	56,273
不良債権比率(A)/(B)	0.00	-

生命保険業

当第3四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、個人保険132万4千件、金額4,294,776百万円の新契約を獲得しましたが、保有契約の減少等により、経常収益は5,913,310百万円(前年同期比81,868百万円減)となりました。また、基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したものの、金融派生商品費用が増加したこと等により、経常利益は214,070百万円(前年同期比40,826百万円減)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	17,921	52,359,711	18,088	52,959,377
個人年金保険	1,333	2,742,555	1,284	2,431,888

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	1,347	4,260,259	1,324	4,294,776
個人年金保険	0	2,324	0	1,689

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
個人保険	3,367,381	3,374,769
個人年金保険	491,191	459,157
合計	3,858,573	3,833,926
うち医療保障・生前給付保障等	382,107	406,535

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
個人保険	294,538	273,705
個人年金保険	204	147
合計	294,743	273,852
うち医療保障・生前給付保障等	43,641	48,706

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	12,484	33,077,177	11,446	30,253,682
年金保険	1,940	682,804	1,758	610,664

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
保険	1,492,160	1,362,391
年金保険	656,195	590,039
合計	2,148,356	1,952,431
うち医療保障・生前給付保障等	368,845	349,412

(注) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

その他

当第3四半期連結累計期間のその他のうち、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、調達の効率化等による経費削減、また、鹿児島県保健医療計画に基づき、鹿児島県民の医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、2018年4月に鹿児島通信病院の医療機能を鹿児島医療センターに移転する等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところであり、営業収益は12,685百万円(前年同期比1,459百万円減)、営業損失は3,915百万円(前年同期は3,681百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組みます。

また、宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、豪雨によるかんぽの宿の営業停止や台風によるキャンセル・出控え、重油価格の高騰や、「ホテルメルパルク」の賃貸借、管理業務を当社の子会社である日本郵政不動産株式会社へ移管したこと等の影響もあり、営業収益は18,661百万円(前年同期比1,537百万円減)、営業損失は2,706百万円(前年同期は1,552百万円の営業損失)となりました。今後も、増加傾向にあるインバウンド需要への対応や外部のWebサイトの活用強化等による増収施策、食材等原価管理の徹底、業務フローの効率化等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組みます。

(3) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりです。

会社名	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
日本郵政	大手町プレイス ウェストタワー(注2)	42,396	自己資金	2018年8月
ゆうちょ銀行	大手町プレイス ウェストタワー(注2)	46,388	自己資金	2018年8月
かんぽ生命保険	大手町プレイス ウェストタワー(注2)	45,862	自己資金	2018年8月

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 当社、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、グループ各社の本社機能を一拠点に集約・移転し、更なるグループのシナジー効果を発揮するため、前連結会計年度末以前から大手町再開発ビル(仮称)への移転を計画しておりましたが、大手町再開発により2018年8月に「大手町プレイス ウェストタワー」が完成し、当該施設の一部を自社所有いたしました。上記のほか、日本郵便において当該施設の土地・建物等8,683百万円を取得し、当社において資産交換により当該施設の土地・建物等40,202百万円を取得いたしました。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

2018年12月31日現在

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
銀行業	大阪貯金事務センターの移転	8,466	自己資金	2018年4月	2020年度
その他	グループ共用ネットワークシステム(PNET)の更改(注3)	29,718	自己資金	2017年6月	2020年度

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 投資予定額については、当第3四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。  
3. グループ共用ネットワークシステム(PNET)の更改については、2017年6月より着手し、第1四半期連結会計期間において投資予定額の総額が確定したことから、新たな主要な設備の計画として記載しておりましたが、その後の投資予定額の見直しを反映しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

米国アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命保険株式会社との資本関係に基づく戦略提携に関する基本合意書

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、アフラック・インコーポレーテッド及びその完全子会社であるアフラック生命保険株式会社（以下「アフラック生命」といいます。）と資本関係に基づく戦略提携（以下「戦略提携」といいます。）をすることを決議し、同日付で戦略提携に関する基本合意書を締結いたしました。かかる戦略提携は、これまでのがん保険に関する取組みについて再確認するとともに、当社によるアフラック生命の親会社アフラック・インコーポレーテッドへの投資を通じて、アフラック生命のビジネスの成長が当社への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」の記載をご参照ください。

また、2018年12月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容からの変更及び追加箇所を下線で示しております。変更箇所の前後については一部省略しております。

(参考2) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に管理機構の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されることになり、また、管理機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されることになりました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、日本郵便と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われていましたが、当該費用のうち日本郵便が負担すべき額を除く基礎的費用は、本法に基づき、2020年3月期から、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの拠出金を原資として管理機構から日本郵便に交付される交付金で賄われることとなります。

当該基礎的費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額となります。

ア あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税

イ 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

当該基礎的費用及び交付金・拠出金の算定等に係る管理機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額をゆうちょ銀行が、保険窓口業務に係る按分額をかんぽ生命保険が拠出金として拠出することとなりますが、拠出金の額は管理機構が年度ごとに算定し、総務大臣の認可を受けることとされているため、現時点では確定しておりません。

また、2020年3月期から、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの拠出金を原資として管理機構から日本郵便に交付される交付金で賄われることとなるため、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が業務委託契約等に基づいて日本郵便に支払っている委託手数料についても見直しを行う予定です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 発行済株式のうち、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)は、現物出資(2007年10月1日時点での株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 ~ 2018年12月31日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,139,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,813,800	40,438,138	同上
単元未満株式	普通株式 47,000		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		40,438,138	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式656,800株(議決権6,568個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2 丁目3-1	456,139,200		456,139,200	10.13
計		456,139,200		456,139,200	10.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(656,800株)を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 取締役の状況

該当事項はありません。

### (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

#### 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	特命	荒若 仁	1960年12月11日	1984年4月 郵政省入省 2012年2月 郵便事業株式会社オペレーション本部業務部長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便事業総本部オペレーション本部業務部長 2013年6月 同 執行役員 2016年4月 同 執行役員 東海支社長 2018年6月 同 執行役員 近畿支社長(現職) 当社執行役(現職)	(注)	600	2018年6月22日

(注) 執行役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

#### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 システム部門グループIT統括部 情報セキュリティ室長 システム部門グループサイバー セキュリティ室長	執行役 システム部門グループIT統括部 情報セキュリティ室長	正村 勉	2018年12月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性38名 女性5名(役員のうち女性の比率11.6%)

## 第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	50,782,381	51,647,035
コールローン	745,000	500,000
買現先勘定	-	8,641,864
債券貸借取引支払保証金	11,520,376	3,182,295
買入金銭債権	454,635	613,228
商品有価証券	32	42
金銭の信託	7,056,398	6,727,239
有価証券	199,363,017	196,613,223
貸出金	<sup>1</sup> 13,772,684	<sup>1</sup> 12,292,403
外国為替	87,487	110,943
その他資産	2,365,569	2,503,331
有形固定資産	3,154,613	3,121,572
無形固定資産	329,880	320,992
退職給付に係る資産	43,694	43,348
繰延税金資産	970,601	1,104,027
貸倒引当金	6,217	6,635
資産の部合計	290,640,154	287,414,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
貯金	3 178,489,035	3 180,495,752
売現先勘定	1,985,285	11,088,851
保険契約準備金	69,948,383	67,878,453
支払備金	548,196	485,649
責任準備金	67,777,297	65,848,094
契約者配当準備金	2 1,622,889	2 1,544,709
債券貸借取引受入担保金	17,475,671	7,402,653
コマーシャル・ペーパー	191,481	43,551
外国為替	309	538
その他負債	3,350,756	2,583,022
賞与引当金	126,869	32,895
退職給付に係る負債	2,256,418	2,273,608
従業員株式給付引当金	809	480
役員株式給付引当金	727	737
睡眠貯金払戻損失引当金	86,114	88,067
特別法上の準備金	916,743	907,647
価格変動準備金	916,743	907,647
繰延税金負債	1,068,313	712,017
負債の部合計	275,896,920	273,508,278
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,135,462	4,134,497
利益剰余金	3,551,054	3,712,744
自己株式	831,945	831,887
株主資本合計	10,354,570	10,515,354
その他有価証券評価差額金	2,688,219	1,835,691
繰延ヘッジ損益	2,784	11,117
為替換算調整勘定	85,870	89,989
退職給付に係る調整累計額	294,238	257,307
その他の包括利益累計額合計	2,899,371	1,991,892
非支配株主持分	1,489,292	1,399,389
純資産の部合計	14,743,234	13,906,635
負債及び純資産の部合計	290,640,154	287,414,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
経常収益	9,736,016	9,582,902
郵便事業収益	2,005,454	2,086,553
銀行事業収益	1,536,177	1,383,328
生命保険事業収益	5,995,136	5,913,265
その他経常収益	199,248	199,753
経常費用	8,998,330	8,944,062
業務費	6,748,444	6,754,047
人件費	1,973,622	1,968,795
減価償却費	210,453	200,689
その他経常費用	65,809	20,530
経常利益	737,686	638,839
特別利益	3,841	11,025
固定資産処分益	1,500	1,389
負ののれん発生益	570	-
特別法上の準備金戻入額	-	9,096
価格変動準備金戻入額	-	9,096
移転補償金	56	110
受取補償金	13	-
事業譲渡益	1,687	-
その他の特別利益	12	428
特別損失	71,099	15,059
固定資産処分損	2,730	3,297
減損損失	4,511	3,746
特別法上の準備金繰入額	46,848	-
価格変動準備金繰入額	46,848	-
老朽化対策工事に係る損失	16,788	6,027
その他の特別損失	222	1,988
契約者配当準備金繰入額	101,375	86,643
税金等調整前四半期純利益	569,052	548,160
法人税、住民税及び事業税	249,643	191,236
法人税等調整額	95,665	68,804
法人税等合計	153,977	122,432
四半期純利益	415,074	425,728
非支配株主に帰属する四半期純利益	39,848	33,538
親会社株主に帰属する四半期純利益	375,225	392,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	415,074	425,728
その他の包括利益	305,209	1,015,096
その他有価証券評価差額金	451,628	957,702
繰延ヘッジ損益	112,774	15,625
為替換算調整勘定	527	4,677
退職給付に係る調整額	34,178	37,089
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
四半期包括利益	720,284	589,368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	643,464	515,275
非支配株主に係る四半期包括利益	76,819	74,092

## 【注記事項】

(追加情報)

(責任準備金対応債券)

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)

かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんば生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く)

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が拡大したことに伴い、長期の保険契約群に対してデュレーション調整が容易となったことから、第1四半期連結会計期間より、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

(米国アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命保険株式会社との「資本関係に基づく戦略提携」)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、アフラック・インコーポレーテッド(本社：米国ジョージア州、会長兼最高経営責任者：ダニエル・P・エイモス)及びその完全子会社であるアフラック生命保険株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：古出眞敏、以下「アフラック生命」という。)と資本関係に基づく戦略提携(以下「戦略提携」という。)をすることを決議し、同日付で戦略提携に関する基本合意書を締結いたしました。

なお、当社は、必要な許認可等の取得を前提として、2019年末までを目途にアフラック・インコーポレーテッド普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く。)の7%程度を、信託を通じて取得する予定です。

### 1. 基本合意書の目的

当社とアフラック生命は、長年に亘り、当社の連結子会社である日本郵便株式会社(以下「日本郵便」という。)及び株式会社かんば生命保険(以下「かんば生命」という。)とともにやってきたがん保険に関する様々な取組みを通じて、ビジネスパートナーとして強固な信頼関係を確立してきました。

戦略提携は、これまでのがん保険に関する取組みについて再確認するとともに、当社によるアフラック生命の親会社アフラック・インコーポレーテッドへの投資を通じて、アフラック生命のビジネスの成長が当社への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。

### 2. 基本合意書の内容

#### (1) 資本関係

当社は、必要な許認可等の取得を前提として、アフラック・インコーポレーテッド普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く。)の7%程度を、信託を通じて取得します。取得から4年経過し議決権が20%以上となった後( )、アフラック・インコーポレーテッドを当社の持分法適用関連会社とすることを主たる内容とする資本関係を構築します。

これは、当社によるアフラック・インコーポレーテッドの支配権もしくは経営権の獲得又は経営への介入を目的とするものではありません。

( )アフラック・インコーポレーテッドでは、定款の規定により、原則として、普通株式を48か月保有し続けると、1株につき10議決権を行使することができます。

#### (2) がん保険に関する取組みの再確認

当社及びアフラック生命は、日本郵便及びかんば生命との間で実施してきたがん保険に関する取組みを再確認し、今後も進展させるべく合理的な努力を行います。

#### (3) 新たな協業の取組みの検討

がん保険に関する取組みに加えて、デジタルテクノロジーの活用、新商品開発における協力、国内外での事業展開や第三者への共同投資における協力、資産運用における協力など新たな協業の取組みの検討を行います。

#### (4) 最高経営者会議及び戦略提携委員会

当社、アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命は、当社及びアフラック・インコーポレーテッドの各最高経営執行者による定例会議を「最高経営者会議」として引き続き活用し、戦略提携に関する事項も協議します。

また、これまで当社、日本郵便、かんぽ生命、アフラック生命の間で開催してきた、各社の代表執行役、代表取締役等による定例会議を「戦略提携委員会」として引き続き活用し、戦略提携に関する事項も協議します。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	0 "	- "
3カ月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	- "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
期首残高	1,772,565百万円	1,622,889百万円
契約者配当金支払額	267,178 "	164,608 "
利息による増加等	7 "	5 "
年金買増しによる減少	297 "	220 "
契約者配当準備金繰入額	117,792 "	86,643 "
期末残高	1,622,889 "	1,544,709 "

3. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
1年内	790百万円	752百万円
1年超	662 "	651 "

5. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
	80,929百万円	75,547百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	210,453百万円	200,689百万円
のれん償却額	126 "	245 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月15日 取締役会	普通株式	102,917	25.00	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金
2017年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2017年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 2017年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2017年9月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当第3四半期連結累計期間において、自己株式を99,999百万円(72,833,200株)取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は831,946百万円となっております。

なお、2017年9月13日において、2017年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	129,403	32.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2018年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

また、1株当たり配当額には特別配当7.00円が含まれております。

2. 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,473,486	154,688	533,960	1,536,177	5,995,136	9,693,449	41,077	9,734,526
セグメント間の 内部経常収益	39,496	883,199		1,551	42	924,290	265,328	1,189,619
計	1,512,983	1,037,887	533,960	1,537,729	5,995,179	10,617,739	306,405	10,924,145
セグメント利益	30,011	40,420	5,888	398,024	254,896	729,241	209,034	938,276

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(198,891百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	729,241
「その他」の区分の利益	209,034
セグメント間取引消去	199,144
調整額	1,444
四半期連結損益計算書の経常利益	737,686

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,554,426	156,063	535,185	1,383,328	5,913,265	9,542,271	39,247	9,581,518
セグメント間の 内部経常収益	38,286	883,767		1,372	44	923,471	269,732	1,193,204
計	1,592,713	1,039,831	535,185	1,384,701	5,913,310	10,465,742	308,980	10,774,723
セグメント利益	89,468	48,316	2,759	281,833	214,070	636,448	209,260	845,708

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(203,163百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	636,448
「その他」の区分の利益	209,260
セグメント間取引消去	203,980
調整額	2,888
四半期連結損益計算書の経常利益	638,839

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	50,782,381	50,782,381	
(2) コールローン	745,000	745,000	
(3) 買現先勘定			
(4) 債券貸借取引支払保証金	11,520,376	11,520,376	
(5) 買入金銭債権	454,635	454,635	
(6) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	
(7) 金銭の信託	6,897,503	6,897,503	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,949,024	77,062,931	7,113,906
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285
関係会社株式			
その他有価証券	118,242,806	118,242,806	
(9) 貸出金	13,772,684		
貸倒引当金(*1)	181		
	13,772,503	14,396,369	623,866
資産計	283,040,593	291,871,652	8,831,058
(1) 貯金	178,489,035	178,631,158	142,123
(2) 売現先勘定	1,985,285	1,985,285	
(3) 債券貸借取引受入担保金	17,475,671	17,475,671	
(4) コマーシャル・ペーパー	191,481	191,481	
負債計	198,141,473	198,283,596	142,123
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,230	6,230	
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,770)	(19,770)	
デリバティブ取引計	(13,540)	(13,540)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	51,647,035	51,647,035	
(2) コールローン	500,000	500,000	
(3) 買現先勘定	8,641,864	8,641,864	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,182,295	3,182,295	
(5) 買入金銭債権	613,228	613,228	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	42	42	
(7) 金銭の信託	6,367,550	6,367,237	312
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	65,711,341	72,504,414	6,793,073
責任準備金対応債券	10,578,231	11,619,453	1,041,221
関係会社株式	1,181	887	293
その他有価証券	119,198,774	119,198,774	
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	12,292,403 161		
	12,292,242	12,848,298	556,056
資産計	278,733,787	287,123,532	8,389,744
(1) 貯金	180,495,752	180,592,208	96,456
(2) 売現先勘定	11,088,851	11,088,851	
(3) 債券貸借取引受入担保金	7,402,653	7,402,653	
(4) コマーシャル・ペーパー	43,551	43,551	
負債計	199,030,809	199,127,265	96,456
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	893	893	
ヘッジ会計が適用されているもの	(39,189)	(39,189)	
デリバティブ取引計	(38,295)	(38,295)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所等の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所等の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としております。また、投資信託については、基準価額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先約定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
金銭の信託(*1)	158,895	359,688
有価証券		
非上場株式(*2)	25,843	31,254
投資信託(*3)	457,183	1,066,142
組合出資金(*4)	11,828	26,298
合計	653,751	1,483,384

(\*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	58,393,875	64,978,047	6,584,172
地方債	6,847,288	7,199,958	352,669
社債	4,577,427	4,752,532	175,105
その他	130,433	140,737	10,304
合計	69,949,024	77,071,276	7,122,251

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	54,979,164	61,294,430	6,315,266
地方債	6,655,176	6,970,479	315,303
社債	3,946,568	4,107,858	161,290
その他	130,433	138,058	7,625
合計	65,711,341	72,510,827	6,799,486

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9,884,662	10,942,829	1,058,167
地方債	561,453	587,254	25,801
社債	230,214	239,531	9,316
合計	10,676,330	11,769,615	1,093,285

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9,446,418	10,449,554	1,003,135
地方債	569,735	594,614	24,878
社債	562,076	575,283	13,207
合計	10,578,231	11,619,453	1,041,221

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	209,300	221,526	12,225
債券	51,645,706	52,952,790	1,307,084
国債	32,940,041	34,061,129	1,121,087
地方債	7,450,152	7,510,032	59,880
短期社債	229,998	229,998	
社債	11,025,514	11,151,630	126,116
その他	65,372,081	66,008,125	636,043
うち外国債券	23,965,582	24,349,410	383,828
うち投資信託	40,449,321	40,702,353	253,032
合計	117,227,088	119,182,442	1,955,353

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	329,911	311,049	18,861
債券	50,551,418	51,774,496	1,223,077
国債	32,386,038	33,430,316	1,044,278
地方債	7,099,229	7,154,911	55,682
短期社債	290,997	290,997	
社債	10,775,152	10,898,269	123,116
その他	68,082,710	68,191,456	108,746
うち外国債券	25,724,986	26,350,567	625,580
うち投資信託	41,259,767	40,739,542	520,225
合計	118,964,039	120,277,002	1,312,963

( 金銭の信託関係 )

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )

該当ありません。

当第 3 四半期連結会計期間 ( 2018年12月31日 )

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )

	取得原価 ( 百万円 )	連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
その他の金銭の信託	5,012,583	6,818,229	1,805,646

(注) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 ( 以下「減損処理」という。 ) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,650百万円であります。

当第 3 四半期連結会計期間 ( 2018年12月31日 )

	取得原価 ( 百万円 )	四半期連結貸借対照表 計上額 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
その他の金銭の信託	4,893,821	6,288,287	1,394,466

(注) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第 3 四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第 3 四半期連結累計期間における減損処理額は、8,945百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	21,248	2,115	2,115
	受取変動・支払固定	8,711	1,752	1,752
合計			363	363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物			
	売建	888,000	1,180	1,180
	買建	888,000	1,181	1,181
店頭	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	162,165	3,294	3,294
	受取変動・支払固定	173,605	3,375	3,375
	金利スワップション			
	売建	25,400	74	31
	買建	113,700	51	107
合計			102	218

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	438,114	9,047	9,047
	買建	453,528	2,943	2,943
合計			6,103	6,103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	154,532	1,139	1,139
	買建	77,000	17	17
合計			1,122	1,122

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	売建	26,495	230	230
合計			230	230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	売建	7,928	460	460
合計			460	460

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 買建	15,936	141	141
	合計		141	141

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	130,888	1,282	1,282
	買建	16,250	416	416
	債券先物オプション 売建	27,750	382	299
	買建	27,750	12	107
	合計		1,236	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	16,062	579	579
	合計		579	579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	23,110	650	650
	合計		650	650

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	91.78	97.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	375,225	392,190
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	375,225	392,190
普通株式の期中平均株式数	千株	4,088,441	4,043,193

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において708,073株、当第3四半期連結累計期間において666,824株であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険は、以下のとおり、2019年1月29日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。

1. 社債の名称	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
2. 発行総額	1,000億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 償還期限	2049年1月29日 ただし、2029年1月29日以降に到来するいずれかの利息支払期日に、又は払込期日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
5. 利率	(1) 2019年1月29日の翌日から2029年1月29日まで 年1.00% (2) 2029年1月29日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボーに1.78%を加算したもの
6. 利払日	毎年1月29日及び7月29日
7. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
8. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
9. 払込期日	2019年1月29日
10. 担保・保証	担保・保証は付さない
11. 格付	A+ (株式会社日本格付研究所)
12. 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
13. 資金用途	一般運転資金
14. 引受会社	大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
15. 財務代理人	株式会社みずほ銀行
16. 振替機関	株式会社証券保管振替機構

## 2 【その他】

### (1) 中間配当

2018年11月14日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金の総額	101,096百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

### (2) 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下JPiT）は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社）及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

また、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社）より、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所にて受けております。なお、当該請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に変更する旨の申立がありました。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤	陽一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。